

市給与課長以下、市労組連執行委員長以下との本交渉

平成 28 年 1 月 20 日（水曜日）大阪市労働組合総連合（市労組連）との交渉の議事録

修正提案

（市）

給与改定等については、1 月 12 日に精一杯の回答を行ったところであるが、皆様方のご理解を得られなかったため、引き続き検討してきたところである。

私どもとしては、大きなマイナス改定を行う中で、給料月額の減額措置に引き続きご協力をいただくためにも、皆様方からのご指摘については可能な限り考慮するといった観点から、何ができるかについて精力的に検討してきたところである。

本日は再考内容について回答してまいりたい。

まず、今年度公民較差に関する給与改定についてであるが、前回は速やかに改定を行う観点から平成 28 年 3 月 1 日実施と回答したところである。これについては、人事委員会勧告への対応は速やかに行うといった基本的な考えに変わることはないが、給与制度の総合的見直しと一体的に行うといった観点から、平成 28 年 4 月 1 日実施に変更することとしたい。

なお、給与減額措置が実施されていない弘済院に勤務する看護師等については、前回申し上げたとおり、平成 28 年 6 月期の期末手当において年間公民給与を均衡させるための調整を行ってまいりたい。

次に、給与制度の総合的見直しにおける号給増設についてであるが、前回は検討余地が少ないながらも、国の改定手法を参考とした一定の改善を申し上げたところであるが、これについても国の号俸増設額を考慮した内容に変更することとしたい。また、これによる給料月額の重なりへの影響も勘案し、上位級の初号付近について号給カットする。

これに関し、技能労務職給料表については前回も申し上げたとおり、経過等を鑑みると号給増設は困難である。なお、技能労務職給料表の昇格制度に関わっては今後も引き続き検討を行ってまいりたい。

以上が、私どもとして再考してきたギリギリの内容である。よろしく願います。

（組合）

今の修正提案についての意味理解を中心に何点が質問する。

資料が 4 種類あるが、1 月 12 日の団体交渉及び昨年 12 月 28 日の事務折衝で示されている提案内容の修正部分だけが本日資料で出されたということだと思うが、基本は給与改定については 3 月実施を 4 月実施とする。

（市）

そうである。

(組合)

それに伴う資料の実施時期、それと影響する11月が12月になるとか。そういう点での変更作業をされて本日出されたということか。

(市)

そうである。

(組合)

それと、号給増設に関わってであるが、当初4号給400円から出発して、4号給600円それから4号給700円、3級4級がそれぞれ額を少し増やす提案が前回の交渉であったのだが、今回はその水準から見れば1桁上がるという前進した数字になっているが、ただ、前回の交渉で申し上げた人事委員会が報告の中で示しているのは、総合的見直しによって最高号給の金額が、3級でいうと3,700円下がる、4級でいうと4,000円下がる。その幅の範囲内での増設が可能という意見を述べていたのだが、そのことをこちらから申し上げ、当初の600円、700円というのはあまりにも桁が違うのではないかという指摘を申し上げた。その人事委員会の勧告との関わりで、2,000円に留まったという市側の内部での検討経過をこの際示していただきたい。

もうひとつは技能労務職の問題であるが、この間引き続き検討と。これは1級から2級への昇格昇任という、そういう意味合いも含めて我々の方から申し上げてきた経過があり、特に府で実施をしている制度との関わりで実例が府である訳であるから、それに倣うのであれば大阪市の今のいわゆる最高号給への吹き溜まりという、これ以上給料が上がらないということの解消の見込み見通しが存在する訳であるが、今回についても対象外とした。こういうことの市側としての積極的な理由というか、なぜそうならざるを得ないのかということについて、ちょっと理解ができないので、その点についての付加的な説明を求める。

(市)

冒頭でも申し上げたが、給与制度の総合的見直しにおける号給増設についてであるが、前回は検討余地が少ないながらも、国の改定手法を参考とした一定の改善を申し上げたところであるが、指摘をいただいた点を踏まえ、今回、国の号俸増設額である2,000円に広げるとともに号給数についても4号給を8号給という数に変更したところである。

もうひとつお尋ねの技能労務職の号給延長についてであるが、人事委員会勧告では一部の級の号給増設について求められているところであるが、これは最高号給に職員が張り付いていることのみを理由としているのではなく、給与制度改革によって号給数が少なくなってしまった給料表構造に対して改善を求められているものである。したがって今回の人

事委員会勧告の趣旨を踏まえると、技能労務職給料表について号給増設を行うことは困難であると考えている。

(組合)

今そういう説明をいただいたのだが、2,000 円の増額については国の号俸増設が図られたその額が 2,000 円だったと、そこを見たということだな。一方で技能労務職の方については人事委員会の内容について判断されたと、報告意見の中身の判断をされたと聞いたが、私たちは 2,000 円ではなくて足伸ばしの場合は 3,700 円、4,000 円という幅が人事委員会は言っているということをも求めたわけである。そちらの方は国を取り片方は人事委員会を取るというのは、やはり低い方をいかに選択するかというのが今の市側の選択肢になっていると思う。ここはやはり今市側の考え方について経過を聞いたがやはり不満であるということについて、その姿勢そのものが不満であると冒頭申し上げる。

今回の修正提案とは違うが、賃金カット継続の問題である。吉村市長が市長の報酬を 40% カットするという中で職員に対してもカットの継続を強いるという中身で提案をされているが、意味理解として私たちは財政的な問題も含めて賃金カットをする理由というのはないというように思っている。マイナス 2.43%のマイナス改定と今回の賃金カットをダブルですれば本当に職員の生活が大変なことになる。特に生計費の原則に基づいてやってもなかなか生活が成り立たない。そういうような賃金になるということを目指してきたし前回の交渉の中でも大阪市の財政の状況について触れてきた。平成 25 年度の決算では 242 億円の黒字、昨年度も黒字であった。基金への積み増しも含めるとそのときは 500 億円の黒字だったと。昨年度の概算をみても財政調整基金は約 1,500 億円という、基金としてはそういう支払われないと、カットをする理由がないというように私たちは思っている。そこをきちんととらえて、カットについては止めるべきだと申し上げるし、そういう意味理解でききちんと説明をお願いしたい。

(市)

給与カットについては、補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むということを中心とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化に取り組むといった方針のもと、これから先の当面においても 200 から 300 億円の通常収支不足が見込まれる状況であることから、皆様にご協力をいただいているところである。

市長が交代され、平成 28 年度の市政運営に当たっての基本的な考え方が今示されているが、その中で予算編成に対する考え方も盛り込まれているが、方針としてはこれまでと変わることなく示されている。職員の皆様には決して少なくない負担が生じていることは認識しているが、今申し上げた財政状況における基本認識に変わりはないので本市の引き続く極めて厳しい財政状況を乗り切っていくためにも、この給料月額削減措置については現行どおり継続してまいりたいと考えているので引き続きご協力を賜りたいと考えている。

(組合)

今日の修正提案の中身ではないが、私たち市労組連としては要求のところでも要求をしていた保育士の給料表のことであるが、私たちは保育士の給料表を去年たくさんの保育士が反対する中で、こんなひどい賃下げ改悪をされると働き続けられない、働く意欲も奪われる、そして保育士として誇りを持って働いてきたのに、そういう保育士の思いを本当に踏みにじるものだと、こういうような声を無視して給料表が新たに策定され、本当に大幅な賃下げが行われた訳であるが、そのことについて廃止をすることというように要求をしている訳であるが、その給料表が策定されるときにももちろん大阪市の保育士はそういう声もたくさん出したし要望書も出した。その時に民間の保育士も公立の保育士、大阪市の保育士の賃金を民間の保育士、自分たちの低い賃金に合わせるのではなく、私たちの賃金を引き上げて合やすというのが本来ではないかということで、大阪市の公立の保育士の賃金を下げないでくれと民間の保育士も声を非常に上げていた。その辺りは、全国的にも保育士不足が言われている、その原因が保育士の低賃金、労働に見合わない、本当に非常な重労働そして専門的な知識を必要とするような仕事にかかわらず非常に低い賃金がある。そういう中で保育士不足になっていると、これは厚生労働省の方でも見解を出されているが、それであるならば賃金を引き上げる、民間の保育士の賃金を引き上げるべきではないかというのが大方の意見であるように思う。それを大阪市は逆行して引き下げた訳であるが、現に他都市と比べてもこういうようなひどい給与制度というのは無い訳で、大阪市内で働く保育士は本当になかなか若い人達は将来の展望が見えない。そして大阪市内で働こうという気になれない。やはり他都市に流出していつているという現実がやはり生まれているということもきちんと見てもらいたいと思う。保育の仕事というのはただ単に子どもを預かっているだけではないと思う。その辺の専門性をどう考えているのかということをお聞きしたいと思う。私たちは国家試験で資格も取っている訳である。専門的な知識を学び資格を取って、そのうえで経験を積んで豊かな子どもたちの成長を保障する保育というものを実践してきている。大阪市の保育所の保育というのは私は素晴らしいものだと思っている訳だが、それがこれ以降低下していくのではないかと、こういうような措置を取る中では、そうではないかと危惧している。子どもたち、特に修学前の子供たちの保育というのは、本当に専門的な知識が必要だという認識をやはりきちんと持ってもらいたいと思うし、そういう専門的な仕事に見合った賃金の保証がいるのではないかと考えている。この間、全国的にも無認可だったり無資格の保育士がみている保育所の中で乳幼児の死亡事故というのも起きていると思うので、やはり安全にそして豊かな保育、そして保護者に対する支援という立場からも、やはりその辺の専門性を再度見てもらって行政職給料表に戻して、まずは戻してもらいたい。保育士の間ではもっと専門性を重視した賃金にしてほしいという声もあるので検討を引き続きしてもらいたい。

吉村市長がこの間発信しておられる政策の中で、子どもの問題、教育の問題を重視する

ということを極めて強く発信されている。その方向との関わりでいっても、やはり改めて保育士、幼稚園の職場の職員、教員の賃金労働条件があれほど大きく引き下げられたというのを改めて問い直すということが求められているのではないかと思う。それと、吉村市長が市政方針演説などでも言われている子どもの教育を重視する、医療を重視するというのは、親の世代の所得の格差が子どもに悪影響を及ぼしてはならない、だからそれをフォローするというのでやっているな。しかし賃金労働条件の方向で言えば非正規職員を増やしているのである。大阪市の実態として、前市長が、保育所でも非正規の任期付の保育士を重視し、正規の方はもうどんどん減らすという方向で、一部若干採用するということがあったものの、全体としては大阪市の職員の賃金労働条件は民間の厳しい非正規並みのところへ持っていくという流れを作られた訳だ。親の所得を下げたおいて、その結果だけを問題視して是正するといっても、これは根本問題を正すことにはなっていない。そこは吉村市長に問われる今後の方向ではないかと強く思っている。先ほど課長から賃金カットの理由で財政状況を言われたが、前回の交渉でも、それ以前からも申し上げているが、大阪市は26年間連続で黒字である。それから借金も連続で10年間減らしてきている。平成25年度の決算では242億円の黒字を計上、年度途中で270億円を超える予算をわざわざ基金に回すと。合計512億円、1年間で貯金が増えた訳である。単年度だけで、先ほど言われた収支概算の200億円、300億円の収支不足というのは、平成25年度に限って言えばもともとない訳である。だからそもそもの理由がないということについては、今日も改めて申し上げておきたい。

保育士の給与を改悪されて定年までいっても28万円、60%から70%がその賃金水準となる。専門性が問われる仕事だと、世界の流れは保育も幼児教育も含めてここを重視しようと言っているなかで、市長も保育、教育を充実させようと言っているなかで、これだけ賃金を下げて果たして子供たちにきちんとした専門性のある保育が提供できるのか。定年までいっても28万円である3分の2くらいの方が、かなり厳しいと言わざるを得ない。しかも専門職資格職である。そこは私たちは問題であると思っている。引き続きこのことについては訴えさせてもらい論議をさせてもらう。今回交渉では幼稚園の分については別途の設定をしているが、幼稚園もどれだけのきちんとした手当。ここに予算をかけるのかということが、やがて大きくなってからの効果を考えても、幼児のときにかけることが極めて重要だと、効果があるのだと言われているので、そういう観点からも引き続きの訴えと論議をしたい。

今、欠員がそここの保育所に出ていて、大阪市は、欠員なのだから埋めて当然のことであるし、障がい者もすごく増えているから、ここは障がい者の対応を付けると口では言うが、人がとにかく来ない。それはやはり保障されるだけの給料がないということもすごく大きいと思う。余所の市に流れてしまうというのは本当に切実なことで、大阪市の子どもたちをすごく大事に育てたいと思っても、人がいないと絶対に育てられないので、やはりそのところを早急に改善してほしい。反対に言えば私たちは行政職ではなくて専

門職と認められたと反対に思いたいが、思えるようなものではない。

ぜひ大阪市の子供たちのために、このことはぜひ検討をしてもらいたいと強く思っているため改めて要求する。

保育士の給料表を改悪するときに本当にたくさんの保育士の声が上がった。一生懸命書いていたと思う。あれをもう一度読み直してほしい。今皆が言っているように大阪市の子供たちのことを本当に願って一生懸命働いているけれども、色んな人がいても保育所はいいと思うが、本当に非正規の職員が半分くらいで、本当に正規職員がどんな思いで仕事をしているか。生の声をどんどん上げていたと思うので、あれをもう一度読み直してもらい、大阪市の保育をやはり胸を張って言いたいし、ずっと若い人たちが大阪で働き続けたいと思えるようなそういう給与にしてほしい。そこはこれからの未来を担う子どもたちを大阪がしっかり責任を持ってやってもらいたいと思うので引き続きよろしく願います。

2015年度の賃金確定及び「給与制度の総合的見直し」、さらには賃金カットの中止を求めて交渉は本日市側から最終回答が示された。私たちは本日早朝より大阪春闘共闘・大阪労連とともに「すべての労働者の賃上げ、雇用の安定、中小企業支援で、大阪経済を回復させよう」との訴えととりくみを行ってきた。

そのとりくみの延長として本日の団体交渉も位置づけているところである。

さて、賃金確定要求に対する回答は、1月12日の団体交渉で示され、問題点の指摘と今後の協議の要請を行ってきた。私たちがめざすパワハラ解消の課題については昨日も書記長がやりとりしてきたことを確認している。

次に、本日、市側から前回の交渉での回答を踏まえた修正提案がなされたが、その内容を含めて、私たちの見解を申し上げる。

まず、第一に、市人事委員会勧告の公民格差を解消する問題、給与改定の実施時期について、本年3月実施をさらに4月実施にする修正提案がされた。

これについては、市労組連として率直に評価するものである。前回の交渉で指摘した今年度退職者の退職手当へのマイナス影響が回避されることになる。

市人事委員会のマイナス勧告に含んでいる統計作業への介入・作為によるマイナスについては今後強く解消を求めていく立場であることが前提ではあるが、次年度に改定を伸ばした点については、評価するものである。

第二に、「給与制度の総合的見直し」についてである。

そもそもこの「見直し」は、国による公務員給与制度の改悪・引下げがねらいであり問題を持つものである。

第一に、多くの自治体職員にとって「賃下げ」にしかならず、霞が関(東京23区)と地方の賃金格差をいっそう拡大させるものである。

第二に、同種の仕事をしながら20%を超える地域間格差が許されるはずがない。地方の人事委員会による「公民比較」を無視することにつながり、国による賃下げの強要といえるものである。

第三に、全国知事会など地方3団体が「官民を通じて地域間格差が拡大することとなりかねない」と指摘したように地方公務員の賃下げが地域経済に深刻な影響を及ぼすものである。

これらの問題点について、この際指摘しておく。

結果としてこの問題とからんで、私たちがここ何年かにわたり強く要求してきた「号給の足のばし」・増設問題が本日の修正提案のもう一つになっている。

号給の足のばしの課題は、橋下市長によって2012年8月に強行された「給与制度改革」によって劇的に問題が拡大した最高号給に多くの職員が吹き溜まり、その解消を求める要求であった。

これは職員のモチベーション低下や生活悪化の歯止め・解消として正当性を持つ要求だと考えている。

昨年12月28日の市側の提案では、4号400円という最小限の提案であったため、その姿勢に対して強い不満の意を表明したところであるが、本日の提案は当初提案よりは前進している点は認めるものである。同時に、給与制度の見直しによる最高号給額の下げ幅、3700円、4000円と比べれば半分にしか達しておらず不満であり更なる改善を求めることを申し上げる。

この間、橋下市長による激しい賃金労働条件への攻撃、とりわけ「給与制度改革」をはじめとする給与の改悪によって職員の生活とモチベーションに対する打撃は尋常のものではない。

私たちは引き続き改善を求める立場あることを申し上げておく。

第三に、賃金カットの中止を求める課題である。

公民比較の解消という公務員の賃金制度の立場からみても、大阪市の財政状況から言っても、そもそもこれほどの長期間にわたって賃金カットを強いる理由はないと考えている。

吉村市長は、自身の賃金カット40%とともに職員に納得を迫っているが、40%カットしても月額100万円を超える報酬を受け取る市長といっしょにされては非常に迷惑だということに申し上げざるを得ない。

しかも、先ほど指摘した大阪市人事委員会の勧告作業での作為によるマイナス1.3%の影響を考慮しないことの不当性は際立っている。

私たちは、今後引き続き、節々に賃金カットの中止を求めて協議・要請する立場であることを申し上げておく。

さらに、先ほどから申し上げているが保育士・幼稚園教員の給料表の問題について強く改善を求めるものである。

以上の立場を表明するとともに、本日時点の市側回答を市労組連として持ち帰ることとする。